

態に留まらざるを得なかつた。最後に、戦時体制は戦争  
目的達成のためには必要なる思想の統制を惹き起した。思  
想統制の目標は國體の本義、日本精神を發揚し、凡ての  
及國體の外來思想を排撃すると共に、戦争の效果的遂行  
を妨ぐる反戰的、國際主義的、階級闘争的乃至國内平和  
攪亂的色彩を帯びる一切の思想を禁遏することであつた  
。斯かる思想統制の積極的指導に於て、日本精神の發揚  
による舉國一致を體現せんとした。國民精神總動員運  
動の開始は、全國民の精神を國家主義方向に導き、引い  
ては戦争目的の爲に總動員することとを期するものであつ  
たが、更にこの思想の統制をより效果的たらしめる爲に  
採られた対策は、言論界及び自由思想家に對する壓迫で

あり、遂には所謂人民戦線派の檢舉の如き非常手段を  
採られたに至つた。

斯くの如く我國に於ける政治經濟の所謂非常時体制よ  
り平時体制へ、更に戦時体制への急速な移行に應じて  
、政府の社會運動対策を協強主義より全体主義に強化さ  
れ、國民精神總動員運動を主体とする強力な統制方針が  
確立されたが、統制は更に一步を進めて國家の統制下に  
勞資一体的再調整を行はんとする新体制への再編成と言  
ふ形態を採り、組織的に勤勞大衆を獲得せんとする方向  
に動きつゝあつたのである。

## 第二項 協調會の新陣容と戦時體制化

以上の如き社會情勢の下に協調會の進むべき道は亦多